

大使館からのお知らせ（医療情報：風土病等への注意）

平成25年4月5日
在南アフリカ共和国日本国大使館

南アフリカは風土病が少ないとされており、ヨハネスブルグやプレトリアやケープタウンに住んでいる限り、風土病に罹患する可能性は少ないと言えますが、旅行・仕事等で郊外・周辺諸国に出かける時には、次のような病気・風土病に注意しなければなりません。

外務省HP＞渡航関連情報＞在外公館医務官情報に「世界の医療事情」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/index.html>)が掲載されていますので、現地滞在の参考としてください。

1月から3月のNICD（National Institute for Communicable Diseases）の発表等によりますと、以下のような病気が報告されています。

1 コレラ・赤痢・旅行者下痢症など食事・水を介する感染症

1月19日～2月10日に開催された「2013 African Cup of Nations」（サッカー）の期間中にモニターした結果、4件の集団発生が見られ、2件は食事を介して、他の2件は水を介して拡がり、1件は赤痢で70名が罹患し、1名が亡くなったとのことです。

都市部でも注意が必要であることは言うまでもありませんが、特に地方では生もの・生水はご注意ください。

2 狂犬病

（1）2006年の31名を最高に発生数は減って来ていますが、最近でも年に10名前後の発生で推移しています。（主に、Kwa-Zulu Natal州、Limpopo州で発生していますが、2010年にはGauteng州でも発生しました。）

（2）最近、Kwa-Zulu Natal州のフルーツ・バットが狂犬病で死んだことが確認されました。（アメリカでは狂犬病に感染したコウモリから人が狂犬病に罹患することがあるということが知られております。）

（3）狂犬病の予防注射は毎年しなければなりません、ペットや家畜の予防接種が定期的に受けられていないことが報告されております。従いまして、様子がおかしい動物や家畜には近づかないようにしてください。

Gauteng州で2010年に狂犬病が発生した時は、狂犬病の予防注射を無料で実施すると大々的に宣伝して施行していましたが、その後は無料で予防接種を

する等という報道はありません。

3 マラリア

(1) ビクトリア瀑布とその周辺、ケニア・タンザニアなどの観光地、モザンビークやそれに接する南アの地方など（基本的には、地中海沿岸の国々・南アフリカ・ナミビア・ボツワナの一部を除いたアフリカは、マラリア汚染地域と考えてください。）に行かれる時は、蚊（ハマダラ蚊）に刺されないような対策を十分取るようにしてください。

マラリアは、症状（発熱他）が出ても最初の検査では陰性に出ることが多々ありますので、熱が持続するならば、何度も検査を受ける必要がある病気であることをご承知ください。決して、1回検査を受けて陰性だったからと安心しないでください。

(2) ヨハネスブルグ周辺でも、昨年に続き今年も4件発生しているとのこと。患者の周辺の環境を調べたところでは、マラリアを媒介するハマダラ蚊は認められなかったとのことでした。従いまして、マラリア汚染地域から来た車に蚊が紛れ込み、ヨハネスブルグ周辺の住人にマラリアを発生させたと考えられています。保健省は、医師に「発熱患者を診た時はマラリアも考慮するように」との注意勧告を出したとのこと。

(3) 汚染地域での対策

ア 長袖・長ズボンで肌の露出を出来るだけ少なくする。

イ 靴下は白い物を使用する。

ウ 露出部やその付近の衣服には、虫除けスプレー（リペラント）を散布する。などをして、蚊に刺されないようにしてください。

（ハマダラ蚊の活動は夕方から明け方です。ですので、夕食時が一番危険です。また、最近では室内での活動も確認されておりますので、室内に殺虫剤を散布することも必要な場合もあります。室内での活動は1日中です。）

◎マラリアに罹患する可能性の高い地域に行く場合は、予防薬を服用する事をお勧めします。南アフリカでは、予防薬として、(mefloquine) (doxycycline)

(Malanil) が推奨されております。（医師の処方箋が必要です。）

4 ビルハルツ住血吸虫

(1) 淡水や吃水域で水遊びをした時などに、皮膚を通して（もしくは飲水にて）体内に侵入します。主に膀胱・肛門周囲の静脈叢（そう）に生息し成虫になり、卵を膀胱から尿中に排出し、卵は尿を通して淡水へ放出されます。

(2) 治療は、プラジカンテルという薬を1日もしくは2日間服用します。

(3) 南アフリカでは、インド洋に面した地域（S t . L u c i a 付近）が流行地とのこと。彼の地で淡水での遊泳や水遊びはおやめください。（Wetlands Park は自然世界遺産ですがご注意ください。）

これまでに、当該地域に行かれ、淡水もしくは吃水域で水遊び等をされたことのある方は、念のため、検査（血液の抗体検査・尿中の卵検査）を受けた方が良いかもしれません。

5 睡眠病（トリパノゾーマ）

ザンビアを旅行した二人（別々の事例）が罹患したと報告されております。ツェツェバエに刺されて発症します。手遅れの場合は、死に至ることもあります。

6 炭疽

ナミビア（エトーシャ付近の町）で炭疽で死亡した動物の肉を食し、22名が罹患し、そのうち2名が死亡したとの事です。昨年には、レソト北西地方（南アフリカの自由州との国境付近）でも流行しています。

地方では、病気で死んだ動物の肉も売られることがありますのでご注意ください。

7 クリミア・コンゴ出血熱：

自由州のゲームリザーブの従業員2名が罹患しました。両名とも現在は回復し、それ以後の発生は確認されていませんが、ゲームリザーブを訪れ動物と接する時は注意が必要です。

8 リフトバレー熱：

これも自由州などのゲームリザーブや牧場で散発して発生しておりますので、注意が必要です。

9 インフルエンザ

当国では4月～6月が流行シーズンです。予防接種を受けられておくとうまいでしょう。

個々の病気の詳細につきましては記載しませんが、Google等の各種検索システムを利用していただきますとご覧になることができます。

（了）